

本資料(参考和訳)は、Deloitteが2014年3月27日に実施したウェブキャストの投影資料を有限責任監査法人トーマツが翻訳したものであり、原文と合わせてご利用ください。なお原文との間に差異がある場合には、特段の記述がある場合を除き原文が優先されます。

IASBは再審議を加速する 利益の発生（CSM）と金利のボラティ リティ（OCI）の会計処理についての 新しい決定事項

Francesco Nagari
Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner
2014年3月27日



目次

- 3月のIASB会議での決定事項のハイライト
- スタッフ提案と審議内容の詳細分析
- 今後の日程と次のステップのアップデート

ハイライト

- IASB会議が2014年3月18日に開催された。
- これに先立ち、同じトピックについて教育セッションが2014年3月13日に開催された。
- 利益の発生…CSMの会計処理は維持されたが一部修正された。
- 金利のボラティリティ…「OCIによる解決策」は任意選択となる。
- 次のステップ

審議の概要

見積りの変更の会計処理についての再審議

- IASBは、2013年6月に公表した公開草案における5つの限定された提案事項のうち2つを検討した。2つとも、見積りの変更をどのように会計処理するかに対処するものである。
 - 契約上のサービス・マージン（CSM）のアンロック
 - 割引率の変更の影響のその他の包括利益（OCI）での表示
- IASBは、有配当性のない保険契約についてのみ検討した。

CSMのアンロック

CSMは、将来のカバーまたは他のサービスに関連するキャッシュ・フローの現在価値の現在の見積りと従前の見積りとの間の差額について調整すべきか？

スタッフ提案

- 将来のカバーまたは他のサービスに関連するキャッシュ・フローの現在価値の現在の見積りと従前の見積りとの間の差額は、CSMが負の値とならないことを条件として、CSMに加算するかCSMから減算すべきである。
- 将来のカバーや他のサービスに関連しない場合、見積りの差額は直ちに純損益で認識すべきである。

CSMのアンロック（続き）

複雑性

- スタッフは、アンロックまたはロックインに伴う実務上の複雑性が重要である点に言及し、また、得られる便益に基づき意思決定すべきと述べた。

利点

- アンロックは、CSMの初日と事後の会計処理の整合性を向上させる。
- 結果として、契約の未稼得利益としてのCSMをよりよく表現する。
- ビルディング・ブロック・アプローチの下での測定と保険料配分アプローチの下での測定とが整合する。
- スタッフは、関係者から示された「ポートフォリオ」の定義に関する懸念に言及した。CSMの算定の集約レベルとアンロックの集約レベルについては、今後のIASB会議で審議される予定である。

欠点

- アンロックに対する主な批判は、見積りの変更を純損益で認識すれば得られるはずの透明性が欠けている、というものである。
- この点は、調整表を開示する要求事項により軽減することができる。

CSMのアンロック（続き）

将来のカバーに関連する見積りの変更に対してのみアンロックする

将来期間に関連する見積りの変更に対してのみ行うマージンの調整は、以下のようにになされるべきである。

- マージンは、企業が将来にわたってカバーまたは他のサービスを提供することによって得られるであろう未稼得利益を表現する。
- この提案内容が、以下のようにIAS第8号と整合する。
 - i. 既に発生した見積りの変更は、当期に認識する。
 - ii. 将来の期間についての見積りの変更は、将来の期間に向かって認識する。
- この提案は、2013EDに対するほとんどの回答者から支持された。

IASBの投票

- IASBは満場一致で、スタッフ提案（5ページ）で示した2013EDの提案内容を再確認した。

以前に認識した損失の取扱い

キャッシュ・フローの現在価値の見積りの有利な変更を、以下のどちらの方法で取り扱うか。

A : 有利な変更を、以前に純損益で損失を認識した範囲で、純損益で認識する。この範囲を超える部分は、CSMを再計上するのに用いる。

B : 直ちにCSMを再計上する。

スタッフ提案

- 以前に純損益で損失を認識した後に生じる、見積りの有利な変更は、その損失を戻し入れる範囲で、純損益で認識すべきである。
- 超過する部分は、CSMを再計上するのに用いるべきである。
- 2013EDに対してこのような変更を行う主張によれば、これによる便益は、より複雑な会計システム構築に要するコストを上回る。

以前に認識した損失の取扱い（続き）

以前に認識した損失を戻し入れるべきか？

賛成意見

- 以前に認識した損失を戻し入れないとすると、全体としては損失を生み出す（loss making）とみなされる契約に対してマージンが再計上されることがある。
- 不利な契約について以前に認識した損失に関するIAS第37号の取扱いと整合的である。
- 利得と損失との整合性を向上させ、したがって、四半期報告を行う企業と年次報告のみの企業との整合性も向上させる。

反対意見

- 単純さ：以前に認識した損失を戻し入れるためには、累積的な損失を記録し続けることが要求される
- 透明性：財務諸表利用者にとって、報告期間中に純損益で認識された金額を区分するのは難しい。損失の戻入から生じる利得を分析するためには、過去に計上した損失を把握する必要がある。

以前に認識した損失の取扱い（続き）

IASBの投票

- IASBは全員一致でスタッフ提案に同意した。
- 今回（3月18日）到達した決定事項は2013EDを変更するものである。
2013EDでは、マージンを直ちに再計上すること、すなわち、以前に認識した損失を、それ以降の期間に利得として認識していくことによって純損益に戻し入れるという処理を行わないことを提案していた。

リスク調整の変動に対するCSMのアンロック

リスク調整の変動に対してCSMをアンロックすべきか？

スタッフ提案

- 将来期間のカバー及び他のサービスに関連するリスク調整の現在の見積りと従前の見積りとの差額は、CSMが負の値とならないことを条件として、CSMを調整すべきである。
- 当期以前の期間のカバー及び他のサービスに関連するリスク調整の変動は、直ちに純損益で認識すべきである。

利点

整合性

- マージンの取扱いの整合性を向上させる…CSMは、当初認識時も事後測定時も、リスク調整後のマージンを表現すべきである。
- リスク調整の現在の見積りと従前の見積りとの差額は、そのリスク調整が関係するキャッシュ・フローの現在価値についての現在の見積りと従前の見積りとの差額と整合的に取り扱うべきである。

実務への適用可能性

- 関係者からのフィードバックによれば、リスク調整を将来のカバーに関連する部分と当期以前のカバーに関連する部分とに分解することは実務的に可能ということである。なぜなら、既存のリスク調整算定方法で、この情報を既に入手可能なためである。

懸念点

- リスク調整の変動を純損益で認識することは、契約全体は利益を生み出すとしても、ある1期間に損失が認識される結果をもたらすことがある。
- リスク調整の変動を純損益で認識することにより、経営者による利益操作の余地が高まる。なぜなら、リスク調整の算定は高度に主観的であり、リスクの対価に対する企業の評価の影響を受けるためである。

IASBの投票

- IASBは全員一致でスタッフ提案に同意した。
- IASBは、リスク調整と別個のCSMとが財務諸表利用者に有用な情報を提供することについて確認した。
- 今回（3月18日）到達した決定事項は2013EDを変更するものである。2013EDでは、リスク調整の変動について、CSMをアンロックするのではなく、純損益で認識することを提案していた。

デロイトが提案する修正内容

- カバー期間にわたってCSMを利益計上するという要求事項を削除する。これに代えて、CSMの純損益への解放は保険契約のデュレーションにわたって行われるべきであり、カバー期間と保険金請求処理期間の双方が含まれることになる。保険金請求処理期間を含めるのは、請求処理が保険契約者に対する主要なサービスのひとつだからである。
 - CSMは、契約におけるサービスの移転パターン（リスクからの解放パターンを含む）に基づき解放されるべきである。
 - 発生保険金の処理と発生保険金に関する不確実性は、保険契約の定義の範疇である。
 - 請求処理と他のサービスとでCSMの会計処理を異ならしめる提案は、あいまいさをもたらす。

デロイトが提案する修正内容（続き）

- CSMのアンロックを将来のカバーまたは他の将来のサービスに関連する将来キャッシュ・フローの変動に対して行うという制約を削除する。
 - 提案されている制約は、保険者に対して、保険リスクまたは他の将来のサービスに関するリスクに関するキャッシュ・フローを識別することや、これらのキャッシュ・フローを財務リスクやその他のリスクの影響を受けるキャッシュ・フローから区分することを要求することになる。この識別プロセスは実施するのが困難であり、多様な実務をもたらす可能性がある。
- リスク調整の将来に向かっての変動を、将来キャッシュ・フローの変動に類似した方法で、CSMの中で会計処理するよう要求する。
 - CSMが将来期間に予想されるキャッシュ・フローのすべての変動に対してアンロックされるのであれば、純損益で認識されるリスク調整の変動は、有効契約に係るリスクの満了と、その期に認識が中止された契約に係るリスクからの解放を反映する。

新しい「OCIによる解決策」

割引率の変更の影響は、OCIと純損益のどちらで表示すべきか？

スタッフ提案

- 割引率の変更の影響を純損益かOCIで表示するオプションを開発する。このオプションの選択は、会計方針の選択として、ポートフォリオレベルで行われる。
- その期における割引率の変更の影響についての情報を提供する開示項目を開発する。

どの項目をOCIに含めるべきか？

- **橋渡し項目**：資産と負債の再測定で、損益計算書と財政状態計算書とで異なる測定を行う場合の差額
- **ミスマッチのある再測定**：収益費用項目が、資産、負債または過去のもしくは予定された取引のリンクの一部の影響だけを表す場合に生じる。これにより、経済的資源に対するその期のリターンについて限られた情報しか提供されない。
- **一時的な再測定**：資産の実現または負債の決済が長期間にわたり行われる。

懸念点

経済的ミスマッチ

- 経済的ミスマッチが包括利益全体及び財政状態計算書の中で明確になる。
- 財務諸表利用者は、長い時間をかけて、OCIに含まれる情報に重きを置くようになる

実務上の煩雑さ

- ロックイン割引率は既に、CSMに対する利息を計上するために、またCSMのアンロックの際に将来キャッシュ・フローの現在価値を算定するために使用されている。

会計上のミスマッチ

- 会計上のミスマッチは、改訂後のIFRS第9号に含まれる公正価値オプションの使用により回避することができ、この問題を軽減することができる。

新しい「OCIによる解決策」（続き）

割引率の変更の影響をOCIと純損益のどちらで表示するかについて、オプションが与えられるべきか？

スタッフ提案

- 企業には、割引率の変更の影響を純損益かOCIで表示するオプションを与えるべきであり、また、企業はポートフォリオ中のすべての契約に対して整合的な方針を適用すべきである。

オプション

- 実務上の複雑性**：オプション導入により、実務上の複雑性は正当化される。なぜなら、認められた部分のみをOCIで表示するためのコストは、便益を上回るためである。
- 会計上のミスマッチ**：オプションを提供することは、企業それぞれのコストベネフィット分析に役立つ要因を考慮することを認めるのと整合的である。
- 利益操作**：IAS第8号は、企業が会計方針を変更することができる状況を制限しており、会計方針が変更された場合に目的適合性のある開示を要求している。

会計単位

- 保険契約に対応する資産の運用戦略は、保険契約のポートフォリオ間の相違により異なるものであり、したがって、オプションを保険契約のポートフォリオごとに適用することによって会計上のミスマッチが軽減されるはずである。
- 保険契約とそれに関係する資産は、個々の保険契約よりも集約された単位で管理されており、したがって、オプションもより集約されたレベルであることが必要である。
- このようなアプローチは、IAS第16号、IAS第38号及びIAS第40号におけるグループングや分類の適用方法と整合的である。
- IASBは、スタッフが提案したポートフォリオレベルが、会計単位として用いるには細かすぎるかどうかを質問した。

新しい「OCIによる解決策」（続き）

IASBの投票

- IASBはスタッフ提案に同意した。
- 12名の理事が賛成し、3名が反対した。
- 今回（3月18日）到達した決定事項は2013EDを変更するものである。2013EDでは、保険契約の測定時の割引率の変更の影響を表示するのにOCIを強制的に使用するよう提案していた。
- 議長はスタッフに対し、オプションの選択と事後のオプションの変更について規律が確実に適用されるような表現を検討するよう要請した。

デロイトが提案する修正内容

- デロイトは、関係する金利費用を会計処理するための取消不能で制約のない指定が、保険契約の当初認識時に利用可能であるべきと考えている。
- この提案は、複数の報告期間同士及び市場参加者間にわたる整合性と比較可能性を向上させるのに最も有用である。
- 「OCIによる解決策」は要求されるべきではない。なぜなら「OCIによる解決策」を使用するかどうかは、保険者が選択するALM戦略と、負債性金融商品について公正価値の変動をOCIで処理することが認められる改訂後のIFRS第9号の下で金融商品がどのように会計処理されるかという2点に大きく依存するからである。

新しい「OCIによる解決策」...開示

どのような開示が行われれば、財務諸表利用者は、割引率の変更の影響を純損益で表示する企業とOCIで表示する企業との間で比較することが可能になるか？

スタッフ提案

- 追加の開示項目が検討された。これは、金利費用と割引率の変更がどのように認識されるかを財務諸表利用者が理解するのに必要なものである。

すべてのポートフォリオについて

包括利益全体に含まれる金利費用総額の分析を、以下の項目に分解して開示する。

- 現在の割引率で算定された利息発生額
- その期における割引率の変更による保険負債への影響
- その報告期間にCSMを調整することになる、予想キャッシュ・フローの現在価値の変動差額。これは以下を用いて測定する。
 - ロックイン割引率
 - 現在の割引率

新しい「OCIによる解決策」...開示（続き）

割引率の変更の影響をOCIで表示するポートフォリオについて

- ロックイン割引率で算定した利息発生額
- その期におけるOCIの変動額

複雑性に関する懸念点

- 追加される開示項目によって、予想キャッシュ・フローの算定やロックイン割引率の適用に大幅な追加労力がもたらされることはない。なぜなら、これらは既に、測定値の正確性に対するコントロールとして通常実施されるべき、将来キャッシュ・フローの現在価値の変動の一般的な分析の一部をなしているものだからである。

IASBの暫定決定事項

- IASBはスタッフ提案に同意した。
- 14名の理事が賛成し、1名が反対した。
- 今回（3月18日）到達した決定事項は、いくつかの新しい開示項目を追加することによって2013EDを変更するものである。

今後の会議

- IASBは4月22日から25日に会議を開催する予定である。
- 保険契約収益の表示に関する主要論点への対応と、2013EDに対するコメントの中で提起されたその他の論点へのアプローチの検討が予定されている。
- 有配当契約に特に関連する論点は、それ以降に検討される。

暫定決定事項の再検討

- 有配当契約に関する論点について対処した後に、スタッフは、無配当契約についての暫定決定事項を再検討する必要があるかどうか、検討する予定である。
- IASBの決定事項は、最終基準書を発行するための正式な投票が完了した後のみ、最終化される。

コンタクトの詳細

Francesco Nagari

Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner

+44 20 7303 8375

fnagari@deloitte.co.uk



@Nagarif

Deloitte Insights into IFRS Insurance (i2ii)

www.deloitte.com/i2ii

Insurance Centre of Excellence:
insurancecentreofexc@deloitte.co.uk

The screenshot shows two parts of the Deloitte website. The top part displays a newsletter titled 'Insurance Accounting Newsletter' with a blue header and a dark blue background image. The bottom part shows a page titled 'Insurance IFRS' with a sub-section 'Insights into IFRS Insurance – Counting cost or maximizing benefit?'. It features a sidebar with links to various industry sectors like Consumer business, Energy & Resources, Financial Services, Banking & Securities, Insurance, Investment Management, Real Estate, Life Sciences & Health Care, Manufacturing, Public Sector, and Technology, Media & Telecommunications. The main content discusses the development of a single global accounting standard for the insurance industry.